

BIGBOX 東大和 スタジオ&レンタルスペース

利 用 規 約

反社会的勢力との絶縁

BIGBOX 東大和スタジオ&レンタルスペースは、暴力団、暴力団関係企業・団体、その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）に対して毅然とした対応を行い、これらの者の入場および施設利用を一切認めないと共に、反社会的勢力の活動を助長するような行動は一切行いません。

個人情報の適正な取り扱い

BIGBOX 東大和スタジオ&レンタルスペースでは、利用者の個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩を防ぐため、個人情報を適正に管理するための体制を整備し、これを厳重に保管いたします。



東大和市駅前

西武レクリエーション株式会社

〈利用規約〉

(名称・サービス)

第1条 本規約は、BIGBOX 東大和スタジオ&レンタルスペース（以下「当スタジオ」といいます。）が提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものとします。利用者の皆さま（以下「利用者」といいます。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

(運営管理)

第2条 西武レクリエーション株式会社（以下「当社」といいます。）は、当スタジオの運営・管理を行います。

(適用)

第3条 当社は、本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下「個別規定」といいます。）をすることがあります。これら個別規定はその名称の如何に関わらず、本規約の一部を構成するものとします。

2 本規約の内容が前項個別規定の内容と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の内容が優先されるものとします。

(利用条件)

第4条 利用者は、本規約を遵守し、自己の健康管理能力を有する個人の方に限るものとします。ただし、未成年者については親権者の同意を必要とするものとし、この場合、親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

2 当スタジオの利用資格は、次のとおりとします。

- (1) 利用者のうち代表する者が16歳以上であること
- (2) 本規約等当社が定める諸規則を遵守すること
- (3) 心臓病・高血圧症・皮膚病・伝染病及びこれに類する疾患のないこと
- (4) 医師から運動を禁じられていないこと、および一時的な筋肉のケイレンや意識の喪失などの症状を招く疾病を有していないこと
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力でないこと
- (6) 当スタジオや類似する他の施設もしくは団体から除名、利用資格の停止、またはそれらに類する処分を受けたことがないこと
- (7) 刺青・タトゥ（シール等を含む。）をしていないこと
- (8) 利用に先立って、他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがある等、当社が好ましくないと判断する事項がないこと

(施設利用の禁止)

第5条 当社は、利用者が次の各号の一つに該当するときには、当スタジオへの入場のお断りや当スタジオからの退場または当スタジオの利用禁止を指示することができ、この場合、利用者は、当社の指示に従うものとします。

- (1) 酒気を帯びているとき
- (2) 他の利用者の当スタジオ利用を妨げたとき
- (3) 当スタジオのロッカー・トイレで撮影をしたとき
- (4) 許可なく物品を売買し、または個人・団体指導等の営業行為・勧誘行為をしたとき
- (5) 他の利用者や当スタジオスタッフ、当スタジオまたは当社を誹謗・中傷する行為に及んだとき
- (6) 大声や奇声を発したり、物を投げたり、壊したり、叩いたりするなど、他の利用者や施設スタッフが恐怖を感じる危険行為や迷惑行為に及んだとき
- (7) 動物、危険物等、他の利用者や施設スタッフに危害を及ぼし、または不快感を与えるおそれのあるものを館内に持ち込もうとしたとき、または持ち込んだとき
- (8) 当スタジオ内で喫煙したとき
- (9) 個人を特定できる写真・動画・音声等を、当該個人の許可なく、当スタジオ内において撮影もしくは録音し、または当該写真・動画・音声等をインターネットサイト等不特定多数の目の触れる場所に掲載したとき
- (10) 当スタジオスタッフの指示に反したとき
- (11) 他の利用者や当スタジオスタッフに対する暴力行為や威嚇行為に及んだとき
- (12) 痴漢、のぞき、露出等の違法行為や迷惑行為に及んだとき
- (13) その他、施設内の秩序を乱す行為をしたとき
- (14) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力であると当社が判断したとき
- (15) 刺青・タトゥ（シール等を含む。）をしているとき
- (16) 感染症または感染のおそれのある疾病に罹患しているとき
- (17) 医師から運動を禁じられているとき
- (18) 一時的な筋肉のケイレンや意識の喪失などの症状を招く疾病を有しているとき
- (19) 月会費・利用料金等を支払期日までに支払わなかったとき
- (20) 許可なく利用の権利を譲渡し、または転貸したとき
- (21) 故意に当スタジオの施設・設備を破損したとき、または破損する恐れがあると当スタジオが判断したとき
- (22) 利用にあたり当スタジオに申請した情報に虚偽の記載があったとき、または内容が事実と反しているとき

(利用資格の譲渡禁止)

第6条 利用者は、当スタジオの利用権利を他の第三者に譲渡・貸与しないものとします。

(利用資格の喪失)

第7条 利用者は、次の各号の一つに該当したときには、その利用資格を喪失するものとします。

- (1) 利用料金その他の諸支払を滞納したとき
- (2) 本規約等当社が定める諸規則に反したとき、またはその恐れがあると判断したとき
- (3) 故意に当スタジオの施設・設備を破損したとき、または破損する恐れがあると判断したとき

(諸規則の遵守)

第8条 利用者は、本規約、細則、当スタジオ施設利用案内の記載事項、館内諸規則等、当社が定める規則を遵守するものとします。

2 利用者は、前項のほか、当社の指示に従って、当スタジオを利用するものとします。

(一時的閉鎖・一時的休業)

第9条 次の各号の一つに該当するときには、当社は、当スタジオ施設の全部または一部を一時的に閉鎖または休業することができます。

- (1) 定期休業等によるとき
- (2) 当社が特別行事等を開催するとき
- (3) 当スタジオ施設の増改築、修繕、点検等により、やむを得ないとき
- (4) 天災地変等の不可抗力によりその災害が利用者に及ぶと当社が判断したとき
- (5) 前各号のほか、施設の安全上、その他重大な事由によりやむを得ないとき

2 前項各号の場合(第4号を除きます。)、当社は、利用者に対し、2週間前までに当スタジオ内の所定の掲示場所への掲示、ホームページへの掲載等のいずれかの方法により告知するものとします。なお、第4号に該当する場合により事前に告知することができないときには、当該事情が判明次第直ちに告知するものとします。

3 第1項各号に該当する場合であっても、法令の定めまたは当社が認めるときを除き、利用者の利用料等の支払義務は、軽減または免除されません。ただし、当スタジオの全部もしくは一部を閉鎖し、または休業し当スタジオを利用できないときには、当社は、利用者に対し、その期間に相応する利用料等を返還することがあります。

(閉鎖・解散等)

第10条 次の各号の一つに該当するときには、当社は、当スタジオの全部または一部を他施設と統合し、もしくは閉鎖し、または当スタジオを解散することができます。

- (1) 法令の制定改廃または行政指導により開場が不可能となったとき
- (2) 災害その他により施設の被害が大きく開場が不可能となったとき
- (3) 著しい社会情勢の変化その他やむを得ない事由が発生したとき

2 前項の場合には、災害等やむを得ないときを除き、当社は、利用者に対し、当スタジオ内の所定の掲示場所への掲示、ホームページへの掲載等のいずれかの方法により3ヶ月前までに告知するものとします。なお、災害等の事情により事前に告知することができないときには、当該事情が判明次第直ちに告知するものとします。

(当スタジオの免責事項)

第11条 利用者の責に帰すべき事由により利用者が受けた損害については、当社は、その損害を賠償する責を負いません。

2 当スタジオ施設内で発生した傷害その他の事故については、その事故が当社の故意または過失による場合を除き、当社は、一切の責を負いません。

3 利用者相互間に生じたトラブルについては、当事者である利用者相互間にて解決するものとし、当社は、当社の責に帰すべき事由によるときを除き、当該トラブルについて一切の責を負いません。

(盗難)

第12条 当社は、利用者が当スタジオ施設内で盗難が生じた場合、当社の故意または過失によるときを除き、当該利用者が被った損害について一切の責を負いません。

(遺失物、不審物等)

第13条 当スタジオは、利用者が当スタジオ内で手回り品等の所有物を遺失した場合、当社の故意または過失によるときを除き、当該利用者が被った損害について一切の責を負いません。

2 利用者は、当スタジオ内で遺失物、不審物等を拾得または発見したときには、当スタジオスタッフに届け出るものとします。

3 当社は、届け出のあった遺失物を、原則として法令等の定めに従い取り扱うものとします。

(利用者の損害賠償責任等)

第14条 利用者（同伴者がいる場合には当該同伴者を含む。）は、自己の責に帰すべき事由により、当スタジオまたは他の利用者等第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責を負うものとします。

(個人情報の取扱い)

第15条 当社は、個人情報保護方針に従い、利用者の個人情報を、次の目的でのみ利用するものとし、当該目的の範囲を超えて利用する必要がある場合には、その旨利用者に告知するものとし、

- (1) 当社と利用者との連絡のため(当スタジオの休業または遺失物等に関する連絡等)
- (2) ご意見・お問い合わせへの対応、記録保管のため
- (3) キャンペーン・モニター等への応募受付のため
- (4) 当スタジオ施設内外における各種イベントの申込み受付・事務手続き等のため
- (5) 商品販売等の代金決済、アフターサービス等のため
- (6) 利用者居住地のデータ分析等、個人を特定しない統計的情報管理のため
- (7) 西武グループ内でのサービス提供のため
- (8) 前各号のほか、当スタジオの適正な運営のため

(改正)

第16条 当社は、必要に応じて本規約およびこれに付随する細則等本施設にかかる規則(以下「本規約等」といいます。)の改正・変更をすることができます。この場合、当社は、本規約等を改正する旨及び改正後の本規約等の内容、改正の効力発生日を利用者に告知するものとし、改正の効力は、効力発生日以後、全ての利用者等に及ぶものとし、

2 前項の告知方法については、当スタジオ施設内の所定の掲示場所への掲示、ホームページへの掲載等の方法によるものとし、

(附則)

本規約は、2023年11月1日から発効します。

2023年5月1日制定

2023年11月1日改定

糸田 貝町

(目的)

第1条 本細則は、本規約および当スタジオの運営に必要な事項を定めるものとします。

(予約・利用の申込み)

第2条 利用者は、当スタジオ所定の方法により予約・利用の申込みをするものとします。

(予約・利用の変更)

第3条 利用者が当スタジオ利用内容の変更を希望するときは、利用者本人が当スタジオ所定の方法により手続きをとるものとします。

(利用料金の支払い)

第4条 利用者は、当社が別途指定する方法により、別紙記載の利用料を支払うものとします。なお、利用者が当スタジオを利用しなかった場合でも、当社は、利用者から支払われた利用料金等を返還することはできません。ただし、本規約等に別段の定めがある場合または当社が認める場合はこの限りではありません。

(附則)

本細則は、2023年5月1日から発効します。

(別紙)

◆利用料金について

| 料金名 | 料金 (税抜) | 備考 |
|----------|---------|----|
| 場所貸し 60分 | 5,000円 | |

以上